

市場化テストに関する「スコアカード」

	官民競争入札等の導入等の実績			官民競争入札等監理委員会の 審議への対応に関する委員の評価		備考
	2007年のスコア	2006年のスコア	(参考) 法施行以降の官民競争入札等の導入 等を決定した事業等の数(累積)	2007年のスコア	2006年のスコア	
内閣府	D	E	4	C	D	
警察庁	D	D	2	C	D	
金融庁	-	-	-	-	-	
公正取引委員会	-	-	-	-	-	
総務省	C	D	19	C	D	
法務省	D	C	17	C	C	
外務省	D	D	6	D	D	
財務省	D	E	3	D	D	
文部科学省	D	D	9	D	D	
厚生労働省	B	C	52	C	D	
農林水産省	D	E	9	C	D	
経済産業省	C	D	15	C	D	
国土交通省	D	E	9	D	D	
環境省	D	E	3	D	D	
防衛省	D	-	1	D	-	

(注)ーは、官民競争入札等監理委員会において、評価時点までに当該府省の業務について審議が行われていないことを示す。

市場化テストに関する「スコアカード」の評価基準

基準	評価(スコア)					備考	
	A	B	C	D	E		
官民競争入札等の導入等の実績	2007年4月から2007年12月末までの期間において、国の行政機関や独立行政法人等の業務について官民競争入札又は民間競争入札の実施が定められている事業数(廃止含む)、及び、地方公共団体における公共サービスの改革を推進するために講じた措置数	50以上	25以上	10以上	1以上	0	対象事業の規模(予算・人員)が十分大きいと判断される場合は、それに応じて評価を繰り上げる。
官民競争入札等監理委員会の審議への対応に関する委員の評価	2007年4月から2007年12月末までの期間において、官民競争入札等監理委員会の審議において説明責任を十分に果たしているか。	十分に果たしている	果たしている	普通	あまり果たしていない	全く果たしていない	各委員の評価を平均して算出。

官民競争入札等の導入等の実績(2007年)

	国の行政機関や独立行政法人等の業務について官民競争入札等の導入等を決定した事業数、及び、地方公共団体における公共サービスの改革を推進するために講じた措置数	(内訳)			備考
		「国の行政機関」の業務について官民競争入札等の導入等を決定した事業数	「独立行政法人等」の業務について官民競争入札等の導入等を決定した事業数	「地方公共団体」における公共サービスの改革を推進するために講じた措置数(注)	
内閣府	4	1	3	0	
警察庁	1	1	-	0	
金融庁	-	-	-	-	
公正取引委員会	-	-	-	-	
総務省	13	3	0	10	
法務省	5	2	-	3	
外務省	3	1	2	0	
財務省	3	3	0	0	
文部科学省	6	0	5	1	
厚生労働省	33	14	5	14	社会保険庁関連業務は、規模が十分に大きいことから、事業数10相当と見なした。
農林水産省	9	8	1	0	
経済産業省	13	2	10	1	
国土交通省	9	1	5	3	
環境省	3	2	1	0	
防衛省	1	0	1	0	

(注) 地方公共団体は、自主的な判断に基づき官民競争入札等を実施し、国はそのための環境整備を図ることとされている。このため、ここでは、環境整備として国が講じた措置数を算定している。